BioInnoSense2026 参加同意書

私は、BioInnoSense 実行委員会が開催する「BioInnoSense2026」（以下、本イベント）への参加にあたり、以下の事項について同意いたします。

なお、未成年者の方は、必ず親権者など法定代理人の同意を得たうえでご参加ください。未成年者からの同意は、すべて法定代理人の同意を得たものとみなします。

（目的・参加資格）
第1条　本イベントは、バイオセンサをテーマとした学生コンペティションです。参加者によるバイオセンサの製作とセンシングを通して、日本の未来に資するようなビジネスアイデアを募集します。大学をまたいだ研究力と企業の社会実装力を掛け合わせ、世界を変えるイノベーションを創出することを目指しています。
2. 参加者は、本イベントへの応募時点および参加期間中、以下のすべての条件を満たすものとします。
・慶應義塾大学、芝浦工業大学、東京大学、東京科学大学、東北大学、徳島大学、豊橋技術科学大学、早稲田大学に在籍する学生・生徒であること

（定義）
第2条　本条以降において用いられる以下各号の用語の意味を次の通り定義します。
（1）「提出」とは、本イベントにおいて、参加者が成果物を主催者に対し提出することをいいます。
（2）「発表」とは、本イベントにおいて、参加者が成果物を発表することをいいます。
（3）「本成果物」とは、参加者が本イベントにおいて提出、発表する一切の成果物をいいます。
（4）「主催者」とは、BioInnoSense 実行委員会を指します。本イベントにおいては、阿部 博弥 准教授（東北大学）、坂田 利弥 准教授（東京大学）、澤田 和明 教授（豊橋技術科学大学）、田中 貴久 准教授（慶應義塾大学）、當麻 浩司 教授（芝浦工業大学）、早水 裕平 教授（東京科学大学）、三宅 丈雄 教授（早稲田大学）、矢野 隆章 准教授（徳島大学）、株式会社マクニカにより構成されます。

（禁止事項）
第3条　参加者は、本イベントに関連して、以下の行為を行わないものとします。
・公序良俗又は法令に反する行為
・第三者の産業財産権、著作権等の知的財産権その他のいかなる権利又は法律上保護される

利益を侵害する行為
・本イベントの運営を妨害する行為
・主催者及びその関連会社並びに本イベントの他の参加者に対する誹謗中傷、信用棄損行為
・暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、その他これらに準ずる行為
・その他主催者が不適切と判断する行為

（指示等の遵守）
第4条　参加者は、本イベントの参加にあたり、主催者の指示に従うものとします。
2. 参加者は、本イベントが行われる施設の設備、機械、装置、工具その他の本イベントに関連する設備等の利用について、当該設備等の所有者若しくは管理者又は主催者の指示・規則に従うものとします。

（参加者の秘密情報）
第5条　参加者は、本成果物の取扱いに関する第 6 条及び第 7 条の定めを十分に理解したうえで、秘匿しておきたい情報を提出・発表しないものとします。参加者が、提出・発表内容に関し秘密情報としての取扱いを希望する場合は、事前に主催者に通知し、その対応について協議するものとします。ただし、主催者と書面（電子メールを含み、以下同様とします）により合意されない限り、参加者の提出・発表内容は秘密情報として取り扱われないものとします。

（本成果物）
第6条　本成果物に関する産業財産権、著作権等の知的財産権その他一切の権利は、作成した参加者自身に帰属するものとします。参加者は、提出・発表に先立ち、知的財産権の出願・登録等の適切な保護措置を講じるものとします。なお、参加者は、提出・発表内容に関する知的財産権に関して、主催者が実施を望む場合、合理的な利用条件を協議するものとします。
2. 前条の規定に基づく秘密情報の取扱いに関する主催者との合意がない場合又は参加者により前項の保護措置が実施されない場合、参加者は、本イベントにおいて発表した本成果物が主催者、他の参加者及び本イベントの閲覧者を含む第三者等により自由に利用される可能性があることを認識するものとします。
3. 主催者は、参加者に対し、本イベントに関する成果物を別途主催者が指定する方法で第三者に開示又は公開することをお願いする可能性があります。かかる開示又は公開の可否や条件等は、別途主催者及び参加者間で協議の上、取り決めるものとします。
4. 参加者は、提出・発表内容について、本イベントの目的に合致すること、第三者の産業財産権、著作権等の知的財産権その他のいかなる権利又は法律上保護される利益を侵害しないことを含め、一切の責任を負うものとします。主催者は、参加者の提出・発表内容につ

いて一切の責任を負わないものとしますが、任意で上記事項を確認することができるものとし、参加者は、これに協力するものとします。
5. 参加者は、主催者及びその関連会社が、参加者の提出・発表内容とは関係なく、その全部又は一部が同様又は類似するアイデアを採用し、また、独自に発明・考案・創作する可能性があることを認識し、かかる場合、主催者が、参加者に対して、金銭の支払を含め一切の責任を負わないことにつき同意するものとします。

（主催者による本成果物・撮影物の取扱い）
第7条　主催者は、本成果物を、本イベント（将来開催される同様のイベントを含みます）の広報活動・結果発表及び本イベントで主催者が提供する製品・サービスの宣伝広告活動の目的のために、無償で、自由に利用し、また、第三者に利用を許諾することができるものとします。当該利用には、ウェブサイト（SNS やビデオストリーミングサービスなどのプラットフォームを含みます）やチラシ、パンフレット、書籍、論文等あらゆる媒体への掲載・配信による公表を含み、本条において同様とします。また、主催者は、本成果物の公表に伴い、参加者の氏名及びその所属する教育機関を表示することができるものとします。
2. 主催者は、本イベントの様子を撮影・録画・録音し、これらの撮影物（静止画・動画・オーディオを含みます）を、前項に記載する目的のために、無償で、自由に利用し、また、第三者に利用を許諾することができるものとします。参加者は、当該撮影物に参加者の氏名及び姿、顔、声等の肖像等並びにチーム名が含まれる可能性があることを認識し、これらに同意するものとします。
3. 参加者は、本条に定める主催者による本成果物の利用に際し、著作権法第 18 条から第 20 条までに定める著作者人格権を行使しないものとします。

（主催者による個人情報の取扱い）
第8条　主催者は、参加者の個人情報を以下のとおり適正かつ安全に管理・運用します。
（1）本イベントにあたり、参加者から取得する個人情報は以下の項目を指します。
・氏名、連絡先（メールアドレス含む）
・ご所属の学校名および学部・学科（学部・課程・コース）
・学年
・本イベントで撮影される写真・映像・音声
（2）収集した個人情報は、以下の目的のために利用します。
・本イベントの運営のため
・本イベントに関するチーム編成、審査、結果発表のため（ウェブ・紙面媒体への写真・動画の掲載を含む）
・将来同様のイベント開催時の広報活動のために主催者が管理・運営する各種メディア媒体（公式ホームページ、SNS やメールマガジン等の媒体）での情報発信のため

・主催者のうち、株式会社マクニカの開催するインターンシッププログラム等のイベントのご案内のため

（3）主催者は、法令により認められる場合を除いて、別途事前に同意を得ずに取得情報を第三者に提供しません。また、主催者は、上記「2. 利用目的」に定める目的の達成に必要な範囲内において、各種情報の一部を業務委託先に提供する場合があります。

（4）主催者は、個人情報を利用目的の範囲内で正確・完全・最新の内容に保つよう努め、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止するため、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じ、必要に応じて是正してまいります。

（5）個人情報の利用目的の確認、訂正、消去、利用の停止、第三者への提供の停止その他対応を希望される場合には、主催者までご連絡ください。主催者および業務委託先は、合理的な時間及び方法にて対応いたします。

（主催者の秘密情報）

第9条　参加者は、本イベントにおいて主催者が秘密であることを伝達又は表示したうえで開示又は提供した情報を、秘密として保持し、本イベント以外の目的で利用せず、主催者の事前の書面による同意なく第三者に開示しないものとします。

2. 参加者は、主催者の事前の同意なく、本イベントの撮影・録画・録音を行わないものとします。

（不保証等）

第10条　主催者は、本イベントに関連して、参加者に対し、情報、資料、機材等（以下、総称して「本機材等」といいます）を提供又は貸与できるものとします。本機材等は現状有姿にて提供又は貸与されるものであり、主催者は、本機材等及びその利用に関して、いかなる保証も行わないものとします。

2. 参加者は、本イベントに関連して本機材等の機材等を用いる場合、自らの責任と負担において、当該機材等を用意し、その利用条件に従って利用するものとし、本イベントに参加した結果、当該機材等がその製造会社、販売会社その他の保証提供者による保証の対象外となったとしても、主催者は一切の責任を負わないものとします。

（主催者の免責）

第11条　主催者は、参加者が本イベントに応募・参加したこと若しくはできなかったこと、又は、提出・発表にあたり（先立ち知的財産権の保護措置を行わなかったことにより）発生した損害、損失、不利益等に対し、一切責任を負わないものとします。ただし、かかる損害等の発生につき主催者に故意又は重過失が存在する場合はこの限りではありません。

（参加者の責任）

第12条　参加者が、本同意書の定めに違反し、主催者又は他の参加者を含む第三者に対し損害を与えた場合は、自らの責任と負担においてこれを解決し（主催者又は第三者に対して当該損害を補償することを含みます）、主催者に対して一切迷惑をかけないものとします。

（参加・授賞の取消等）
第13条　主催者は、参加者に参加資格がないこと、又は参加者が本同意書に違反したことが判明した場合、応募又は参加（将来開催される同様のイベントへの参加資格の取消を含みます）の取消、本成果物等の公表の停止、授賞の取消、賞品の返還請求、その他主催者が必要と判断する措置を行うことができるものとします。

（本イベントの終了）
第14条　本イベントは、主催者によって開催される任意のイベントであり、主催者は、いつの時点においても、任意で本イベントを終了することができるものとします。主催者は、当該終了につき、参加者に対して一切の責任を負わないものとします。

（反社会的勢力の排除）
第15条　参加者は、主催者に対して、次の各号について表明し、保証します。
（1）本イベントへの応募時点及び参加期間中、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）に該当せず、また、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
（2）本イベントに関連して、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計又は威力を用いて他方当事者の信用を毀損し、又は他方当事者の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行わないこと

（その他）
第16条　参加者は、本イベントの開催・運営につき、本同意書において定めのないものについては、主催者の指示に従うものとします。
2. 本イベント又は本同意書に関連して参加者と主催者との間に疑義又は紛争が生じたときは、両者はその都度誠意をもって協議し解決するものとします。かかる協議によって解決できない場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。